

環境技術協会だより

2021年8月 No.177

一般財団法人栃木県環境技術協会 329-1198 栃木県宇都宮市下岡本町 2145-13 http://tochikankyou.com/ tochikankyou.kanri-g@nifty.com 028-673-9080

ヘッダーの写真: 日光市霧降高原 キスゲ平園地 (TT)

この号の内容

- 1 六価クロムの基準値を見直すこと についての第6次報告案の概要
- 2 大腸菌群数の見直しについて 第2次報告案の概要
- 3 ・2050 年カーボンニュートラル
 - 改正温対法が成立
- 4 -CO テック&ライフとちぎ 2021 出展者募集中!!
 - -COOL CHOICE 賛同証明書を 発行いたします!!



65. 2. 1 ジフェニルカルバジド 吸光光度法の発色の様子

1 六価クロムの基準値を見直すことについての第6次報告案の概要

平成 30 年に内閣府食品安全委員会の食品健康影響評価において、六価クロムの耐容一日摂取量(TDI)が設定され、令和 2 年4月に水道法に基づく水質基準の改正がなされました。

この状況を踏まえ、公共用水域の水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準、地下水の水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準の六価クロムに関する基準値の見直しを検討し、下記の通り取りまとめられました。

| 項目名 | 現在の基準 | 新たな基準 |
|-------|------------|-------------|
| 六価クロム | 0.05mg/L以下 | 0.02mg/L 以下 |

また、六価クロムの測定方法(案)の概略は次のとおりです。

| 測定方法 | |
|--------------|--|
| ±₩+0+2 v0100 | |

日本産業規格 K0102 (以下規格)

規格 65.2 (規格 65.2.2 及び 65.2.7 を除く) に定 める方法、以下略 告示 参照

JIS K0102 概要

65. 2. 1 ジフェニルカルバジド吸光光度法

65.2.3 電気加熱原子吸光法

65. 2. 4 ICP 発光分光分析法

65. 2. 5 ICP 質量分析法

65.2.6 流れ分析法

従来の告示における規格 65.2.2 ルーム原子吸光法は、精度確認試験の結果、 目標下限値を担保できないため除かれました。

参考文献

- ・水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準の見直しについて(第6次報告案)
- ・令和3年3月中央環境審議会水環境・土壌農薬部会環境基準健康項目専門委員会発行

当協会では、六価クロムの基準値が強化された場合でも、試料の採取、分析、報告まで一貫して管理されたデータを提供いたします。

2ページ 環境技術協会だより

2 大腸菌群数の見直しについての

第2次報告案の概要

水道水質に係る水質基準について、容易な大腸菌の培養技術の確立により、平成 15 年に大腸菌群数から大腸菌に改正され、ふん便汚染の指標として採用されました。

そのため、公共用水域の水質汚濁に係る人の健康の保護に 関する環境基準である大腸菌群数から、「ふん便汚染の指標」として大腸菌数の採用が検討されています。

| 項目名 | 測定方法 | |
|------|--|--|
| 大腸菌数 | メンブランフィルターによるろ過を行い、特定酵素基質寒天培地における培養後、拡大鏡を用いてフィルター上の青色のコロニーを数える。 試験結果の単位はCFU/100mlとする。 | |

参考文献

水質汚濁に係る生活環境の保全に関する環境基準見直しについて(第2次報告案) 令和3年3月中央環境審議会水環境・土壌農薬部会生活環境項目環境基準専門委員会発行



| 評価内容 | 評価基準 |
|------|--------------------------------|
| 測定地点 | 従来の公共用水域の水質の汚濁の水質調査方法に 準じる。 |
| 調査回数 | 毎月1日以上。 |
| 評価方法 | 年間の測定値の90%値により評価が適当。 |

これまでの背景

水質汚濁に係る生活環境の保全に関する環境基準は 13 項目が定められています。

このうち大腸菌群数については、ふん便汚染がある場合には赤痢菌、 コレラ菌、チフス菌等の病原菌が存在する可能性があることから、ふん 便汚染の指標として用いられてきました。

しかし、大腸菌群数はその指標性が低いことが指摘されており、 昭和 45 年の環境基準設定当時の培養技術では大腸菌のみを容易に検出 する技術がないことから、比較的容易に測定できる大腸菌群数が指標と なっていました。

大腸菌群数の測定には、ふん便汚染の無い水や土壌等に分布する自然由来の細菌も含まれることが考えられ、水環境中において大腸菌群数が多く検出されても、大腸菌が検出されない場合もあり大腸菌群数がふん便汚染を捉えていない状況がみられていました。



栃木県の河川 栃木市(永野川)

3ページ 環境技術協会だより

大腸菌数の環境基準値が次のよう(抜粋)に示されています。 (栃木県は、海域がないので河川と湖沼のみ)

大腸菌数の環境基準値(河川)

| 類型 | 利用目的の適応性 | 大腸菌数環境基準 (90%値) |
|----|----------------------------|--------------------------------|
| АА | 水道1級 自然環境保全及びA以下に掲げる もの | 20CFU/100ml 以下 ^{備考 1} |
| Α | 水道2級 水浴及びB以下に掲げるもの | 300CFU/100ml 以下 |
| В | 水道3級 及びC以下に掲げるもの | 1000CFU/100ml 以下 |

備考

1 水道1級を利用目的としている地点(自然環境保全を利用目的としている地点を除く)については、大腸菌数100CFU/100ml以下とする。

大腸菌数の環境基準値(湖沼)

| 類型 | 利用目的の適応性 | 大腸菌数環境基準 (90%値) |
|----|-------------------------------|---------------------------------|
| АА | 水道 1 級自然環境保全及び A 以下に掲げる もの | 20CFU/100ml 以下 ^{備考 1} |
| Α | 水道 2、3級水浴及びB以下に掲げるもの | 300CFU/100ml 以下 ^{備考 2} |

備考

- 1 水道 1 級を利用目的としている地点(自然環境保全を利用目的としている地点を除く)については、大腸菌数 1000FU/100ml 以下とする。
- 2 水道 3 級を利用目的としている地点(水浴又は水道 2 級を利用目的としている地点を除く) については、大腸菌数 $1000 {\rm CFU}/100 {\rm ml}$ 以下とする。

一般財団法人栃木県環境技術協会

〒329-1198

栃木県宇都宮市下岡本町 2145-13

電話番号(代表) 028-673-9080

杨

FAX 番号 028-673-9084

電子メール

分析担当: tochikankyou.gijyutu-b @nifty.com 測定担当: tochikankyou.gijyutu-t @nifty.com 営業担当: tochikankyou.kanri-g@nifty.com

栃木県地球温暖化防止活動推進センター

〒329-1198

栃木県宇都宮市下岡本町 2145-13

電話番号 028-673-9101

FAX 番号 028-612-6611

電子メール stochi@tochieco.jp



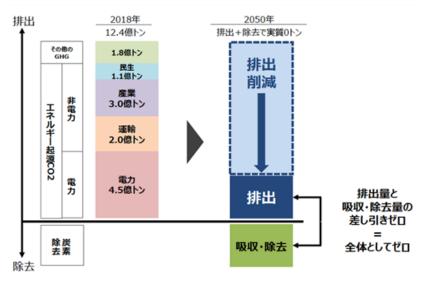
環境保全ハンドブックやその他の情報も

Q 栃環境

でチェック!

4ページ 環境技術協会だより

==2050年カーボンニュートラル==



令和 2 年 10 月 26 日第 203 回臨時国会の所信表明演説 において、菅内閣総理大臣は 「2050年までに、温室効果ガ スの排出を全体としてゼロ にする、すなわち 2050 年力 ーボンニュートラル、脱炭素 社会の実現を目指す↓ことを 宣言しました。

出典:国立環境研究所 温奎効果ガスインベントリオフィス「日本の温奎効果ガス排出量データ」より

-2-15M? 温室効果ガスの排出せざるを得なかった分について、同じ量を「吸収」または 「除去」することで、差し引きゼロ、正味ゼロ(ネットゼロ)を目指すこと。 これが、「カーボンニュートラル」の「ニュートラル(中立)」が意味するところです。

==改正温対法が成立==

地球温暖化対策の推進に関する法律(通称「温対法」)の改正が2021年5月26日に成立 しました。(2022年4月施行予定)

この改正温対法は、2050年カーボンニュートラルを基本理念として法に明確に位置付け るのに加え、その実現に向けた具体的な方策として、地域の再工ネを活用した脱炭素化の 取組や、企業の排出量情報のデジタル化・オープンデータ化を推進する仕組み等を措置す るものとなっています。 オナント

- ① 基本理念の新設
 - ●2050年までの脱炭素社会の実現、環境・経済・社会の統合的向上
 - 予見可能性を与え、取組やイノベーションを促進
- ② 地域の再エネを活用した脱炭素化を促進するための計画・認定制度の創設
 - •地方公共団体実行計画に施策実施に関する目標追加
 - 関係法令の手続きワンストップ化の特例
 - 地域の再工ネを活用した脱炭素の取組推進
- ③ 脱炭素経営の促進に向けた企業の排出量情報のデジタル化・オープン化の推進
 - ・企業の算定報告制度の電子システムによる報告
 - 地域地球温暖化防止活動推進センターの事務に事業者向けの啓発・広報活動を追加

5ページ 環境技術協会だより

「ECO テック&ライフとちぎ 2021」出展者募集中!!



「ECO テック&ライフとちぎ」は、県内最大級のエコの祭典で、今年で 19 回目の開催となります。

サブテーマに「ひろがれ、エコ行動の輪」を掲げ、環境配慮製品 脱炭素や SDGs の取組を発信することを通じて、県民の具体的な 行動を促し、持続可能な社会の実現を目指します。

企業・団体の地球温暖化防止への取組 PR に、是非ご利用ください!!

日時: 2021年10月2日(土)

10:00~16:00

会場:マロニエプラザ

宇都宮市元今泉 6-1-37

詳しくは、公式 WEB サイトをご覧ください。

www.tochieco.jp

Q

【お申込み方法】

当センターHPの「お知らせ・新着情報」から「出展者募集」 または「お申込書」をダウンロードし、必要事項をご記入の 上、当センター宛てお申し込みください。

【出展者募集(PDF版)】

https://www.tochieco.jp/news/detail/435 【お申込書(Excel 版)】

https://www.tochieco.jp/news/detail/436

締切: 2021年8月20日(金)

 \leftarrow

■ 過去のイベントの様子をご覧いただけます。



「COOL CHOICE 賛同証明書」を発行いたします!!



「COOL CHOICE」は、CO₂などの温室効果ガスの排出量削減のために、 脱炭素社会づくりに貢献する「製品への買換え」、「サービスの利用」、 「ライフスタイルの選択」など地球温暖化対策に資する「賢い選択」をし ていこうという取組です。

企業・団体の地球温暖化防止への取組 PR に、是非ご利用ください!!



● STEP1: 『COOL CHOICE 賛同票』にご記入ください。

(※ご連絡頂きましたら、当センターから『賛同票』をお送り致します。)

●STEP2:下記送付先までへご送信ください。(メール又はFAX)

●STEP3:環境省へ送付し『賛同証明書』をお送り致します。

お申込みお問合せ

栃木県地球温暖化防止活動推進センター

TEL:028-673-9101/FAX:028-612-6611

E-mail: stochi@tochieco.jp

